

入試年度	2026年度入試	研究科	会計ファイナンス研究科
課程	専門職学位課程	コース	
入試期	2期	入試方式	AO・学内AO入学試験
分野	会計		
出題問題	別ファイル参照		
出題意図及び解答又は解答例 ※試験問題自体を公開しない場合はその理由			
出題意図	1. 本設問は、のれんの概念(定義)、どのような場合に計上されるか(M&A)という会計上の基礎理解を確認したうえで、巨額ののれん計上が企業経営にもたらすプラス面とマイナス面を自分の言葉で評価できるかを問うことを目的としている。単なる制度説明にとどまらず、企業価値評価まで視野に入れて論じられているかを評価する。 2. 本設問は、日本基準と国際会計基準(IFRS)・米国会計基準における、のれんの会計処理の考え方の違いを理解しているかを問うものである。あわせて、この相違が企業の財務戦略、投資家への情報提供にどのような影響を与えるかを論理的に説明できるかを評価する。 3. 本設問は、IFRSにおいて重視される減損テストの実務的な難しさを理解していることを確認することを目的としている。特に、将来キャッシュフローの見積り、経営者判断の介在、監査の負担といった問題点を踏まえたうえで、制度改善について自分なりの意見を述べられるかを評価する。 4. 本設問は、記事で紹介された「コアのれん」という考え方を手がかりに、のれんを会計上どのような資産として捉えるべきかを理論的に考察できるかを問うものである。制度理解に加えて、抽象的概念を用いた応用的思考力を評価する。		
解答又は解答例	本問題は論述式の筆記試験問題であり、解答は一義的でないため、以下に、採点時の基準や観点等を示している。採点にあたっては、以下の点を総合的に評価する。 ----- 採点ポイント 1. のれんの定義を正しく説明できているか。M&Aとの関係に言及しているか。メリット(成長期待を財務諸表に反映、企業価値を示すなど)とリスク(過大計上による将来減損リスクなど)の双方を論じているか。事例を踏まえた自分の考察があれば加点する。 2. 日本基準＝定期償却、国際会計基準(IFRS)・米国基準＝非償却という対比ができているか。それぞれの考え方を説明できているか。制度の優劣ではなく「影響」(日本基準:利益が安定的に減少するが、投資家に対して慎重な利益計上を示せる、IFRS・米国基準:業績に即した実態を示しやすいが、減損テスト依存で「Too little, too late」問題を抱えるなど)を論じているか。企業戦略・投資家視点への影響(日本基準:利益水準が押し下げられM&Aの抑制要因、IFRS・米国基準:国際比較可能性が高まるが、巨額減損リスクありなど)に言及しているか。 3. 減損テストの仕組みと難しさ(将来キャッシュフロー予測の不確実性、割引率設定の恣意性、専門家コスト、監査人との調整に時間がかかる)を説明できているか。主観性・実務負担への言及があるか。改善策について自分の考えを述べているか。単なる制度批判に終わっていないか。 4. 「コアのれん」の趣旨を理解しているか。のれんの資産性について自分の言葉で論じているか。「コアのれん」が本来ののれんとして計上されるものであるが、現実には区分が難しい。実務における対応(①であれば、帳簿価額ではなく公正価値で認識する、②であれば、無形資産の定義を満たす取得無形資産を認識してのれんに包含させないなど)の記載があれば加点する。		

入試年度	2026年度入試	研究科	会計ファイナンス研究科
課程	専門職学位課程	コース	
入試期	2期	入試方式	AO・学内AO入学試験
分野	会計		
出題問題	別ファイル参照		
出題意図及び解答又は解答例 ※試験問題自体を公開しない場合はその理由			
出題意図	専門職学位課程での就学における基本的な前提として、会計に関する文章をしっかりと読み解き適切に理解する能力があるかを確認することが主な出題の意図となる。		
解答又は解答例	本問題は論述式の筆記試験問題であり、解答は一義的でないため、以下に、採点時の基準や観点等を示している。採点にあたっては、以下の点を総合的に評価する。 ----- ○全体として、減点式ではなく加点式(近い説明や表現があれば逐次加点)での採点を想定しています。 1.「仕掛研究開発」とは何か説明しなさい。 ⇒62-64項の記述から、企業結合による包括的な取得ないし他社からの個別買入れによる取得によって取得した無形資産が、取得企業の利用目的からも研究開発活動の途中段階の成果に過ぎず、これと関連するその後の追加的な社内の研究活動や開発活動による成果と組み合わせなければ、生産活動や販売目的に利用できない場合の当該取得した無形資産が仕掛研究開発として定義される。 …企業結合と個別買入れの二種類があること(64項)、単独で生産活動や販売目的に即時利用できないこと(62,63項)の二点の解答を想定。 2.2007年時点の日本の会計基準において企業結合により取得した仕掛研究開発が費用処理されていた理由を説明しなさい。 ⇒66項の記述から、他の無形資産と同じように仕掛研究開発も取得時点においては資産性を持つとしても、仕掛研究開発の用途は取得企業における研究開発とみるため、特定の研究開発目的にのみ使用され、他の目的に使用できない資産として、研究開発費等会計基準における研究開発費の取扱いと整合的な取扱いが求められているため。この点は例えば研究開発の一部を外注した場合に、その外注費も社内の研究開発費を構成すると考えて、費用処理が求められることとの類似性が指摘されているほか、仕掛研究開発を個別に買い入れた場合にも、社内の研究開発費と同様に費用処理することとなっているため、取得方法に拘らず会計処理を整合させるための措置としても位置付けられる。 …社内研究開発費(および個別買入仕掛研究開発)の取扱いとの整合性が重視されている旨の解答を想定。 3.仕掛研究開発を資産計上する場合に考えられる論拠を答えなさい。 ⇒68-70項の記述から、IFRSと同様に無形資産の認識要件を満たす限りは資産計上するという立場が考えられる。この立場は「資産を(個別・包括的問わず)買い入れる」という点での会計処理の一貫性を重視する見方と考えられ、有形資産のケースで資産計上するならば無形資産であっても資産計上するべきであり、それは無形資産の内容によって変わるものでもないという考え方が採られる。この場合73項の記述にあるように将来の収益の蓋然性については取引価格(対価)に織り込まれると考えられる点も重要となる。 あるいは、76項の記述にあるように、取得した仕掛研究開発と、その後の社内の研究開発活動の成果とは、それぞれが、すべての関連する研究開発が完成した後の生産活動等の事業活動に使用される独立の生産要素とみることでも資産計上が支持される。この場合は仕掛研究開発は社内の研究開発費とは独立に資産計上され、実際に生産活動や販売		

	目的への利用が開始された時点以降に費用化することになる。 また、77項の記述にあるように、仕掛研究開発が専ら社内の研究開発に用いられるとしても、その後の社内研究開発費の節減効果を有するものとみることでも資産計上が支持される。この場合、生産活動や販売目的への利用が開始された時点というよりも、社内研究開発費の削減効果の発現期間が費用配分期間として考えられるため、関連製品等の完成を待たずに研究開発段階で費用化することが考えられる。 …68-70項(IFRSの論拠)、76項、77項に資産計上する場合に想定される論拠が記述されているため、これらに言及した解答を想定。これ以外にも論理的におかしくない論拠が答えられていれば加点。 4.下線部(①)について、なぜ企業結合で取得した識別可能な無形資産のすべてについて必ずしも資産計上が求められるのか、資料4の記述をもとに説明しなさい。また、企業結合に際して取得企業が取得対価を研究開発費等に配分するケースが限られると考えられる理由も併せて説明しなさい。 ⇒前者に関しては、79項下線部直前の記述から、企業結合会計基準においては、取得原価を無形資産に配分することが”できる”とされており、具体的には”無形資産の価値を合理的に算定できる場合”には、原則として取得原価を無形資産に配分することになるとされているため、価値を合理的に算定できない無形資産については識別可能であっても資産計上は要求されないものと読み取れるため。 また後者に関しては、80項の記述から、企業結合により仕掛研究開発を取得した場合、その取得原価は当該仕掛研究開発の企業結合日時時点の時価を基礎として配分することになり、仕掛研究開発の時価を把握する必要が生じるため。研究開発の途中段階での成果について、市場で価値が評価されているケースは極めて限定的であることから、先述した価値を合理的に算定できない無形資産に該当することになり、結果として取得対価の配分が行われないものと考えられる。 …79-80項の記述から解答することを想定。
--	---

入試年度	2026年度入試	研究科	会計ファイナンス研究科
課程	専門職学位課程	コース	
入試期	2期	入試方式	AO・学内AO入学試験
分野	法律(税法・会社法・その他関連法)		
出題問題	別ファイル参照		
出題意図及び解答又は解答例 ※試験問題自体を公開しない場合はその理由			
出題意図	この問題は、租税法における「法解釈と行政実務の関係」を理解し、基本通達という行政内部基準の意義・機能・課題を総合的に考察する力を測定するものである。条文の抽象性を補う実務指針としての役割と、法的拘束力を欠く限界を両面から捉えることで、受験者の法的思考力・批判的分析力・実務的理解を総合的に評価する意図がある。 I. 出題の背景的意図 1. 租税法の特徴的側面への理解を問う 租税法は、抽象的な条文と膨大な実務運用によって構成されるため、条文だけで完結しない。したがって「基本通達」という行政内部基準の意義・限界を理解することは、租税法を専門的に学ぶ者にとって基礎的素養である。 2. 形式と実質のバランスを理解しているかを測る 租税実務では、「形式基準による安定性確保」と「実質判断による公平性確保」の間で常に調整が求められる。通達の意義と課題を並列して論じさせることで、安定性と柔軟性の緊張関係を把握できるかを見る設計である。 II. 設問構成ごとの狙い ①「意義」→ 通達が存在理由・役割の理解を問う。 * 法律・政令・省令という「法形式」上の位置づけを前提に、なぜ通達が必要なのか(＝実務安定・予見可能性)を説明できるかを確認。 * 「条文の抽象性を補完する」「法的安定性をもたらす」といった観点から、制度的・機能的な意義を法学的に説明できるかを見る。 ②「機能」→ 通達が実際の運用の中でどのように働いているかを、具体例を用いて説明できるかを問う。 * 抽象的理解ではなく、税務調査・裁量行使・予見可能性などの実務的文脈に落とし込めるかを見る。 * 提示資料(各通達例)を参考にして、「条文の補完」「裁量の基準化」「納税者への行動規範提示」などを具体的に言語化できるか。 ③「課題」→ 通達の限界・問題点を批判的に分析できるかを問う。 * 「法的拘束力を欠く」「恣意的運用の恐れ」「改正の遅れ」などを単に列挙するのではなく、行政内部基準としての法的性質の理解を踏まえて論じられるかを見る。 * さらに、納税者の権利保護との関係(行政法・憲法的視点)にも言及できると高評価。		

解答又は解答例

本問題は論述式の筆記試験問題であり、解答は一義的でないため、以下に、採点時の基準や観点等を示している。採点にあたっては、以下の点を総合的に評価する。

採点のポイント

① 基本通達の意義(実務上の役割・意義)

- ・法的解釈の補完:基本通達は、税法が抽象的である場合にその解釈を明確にし、具体的な適用指針を示す。
- ・実務の安定性確保:税務署の一貫した運用を促進し、納税者に対する予見可能性を提供。これにより、納税者は適切な税務処理を行いやすくなる。
- ・税務実務の透明性:実務における税務判断の基準を示すことにより、納税者と税務署の間での認識齟齬を減少させる。

② 基本通達の機能(具体的な運用上の機能)

- ・解釈の統一:税法の抽象的な規定に対し、具体的な事例を通じて統一された解釈を示し、税務署員の判断基準を統一する。
- ・裁量権の指針:税務署員が税法を適用する際の裁量行使に対して、どのように判断すべきかの指針を提供する。
- ・税務調査のガイドライン:税務調査の際に、一貫した基準をもとに調査を実施し、納税者との間の誤解を避ける。
- ・納税者の法的安定性の保障:納税者が税務上の義務を理解し、予測可能な形で税務処理を行えるようにする。

③ 基本通達の課題(実務上顕在化する問題点)

- ・法的効力の欠如:基本通達は行政内部の指針に過ぎず、法的効力がないため、裁判でその適用を巡る争いが生じることがある。
- ・解釈のばらつき:基本通達の運用において税務署員間で解釈に差異が生じる場合があり、納税者にとって不安定要因となることがある。
- ・迅速な改正の遅れ:税制改革や社会経済の変化に伴って、基本通達の改正が遅れると、過去の解釈が不適切になり、納税者に不利益が生じることがある。
- ・専門性の高さ:基本通達は専門的な内容が多く、一般の納税者にとっては理解が難しく、誤解や不正確な申告を招く可能性がある。

入試年度	2026年度入試	研究科	会計ファイナンス研究科
課程	専門職学位課程	コース	
入試期	2期	入試方式	AO・学内AO入学試験
分野	ファイナンス、その他(時事問題)		
出題問題	別ファイル参照		
出題意図及び解答又は解答例 ※試験問題自体を公開しない場合はその理由			
出題意図	人によって、考えが異なるテーマを出題した。本学の受験者であるビジネスパーソンにとって、身近なテーマとし,解答しやすいテーマとした。		
解答又は解答例	本問題は論述式の筆記試験問題であり、解答は一義的でないため、以下に、採点時の基準や観点等を示している。採点にあたっては、以下の点を総合的に評価する。 ----- 採点基準 各人の考え方を問うものであるため正解はない。専門知識を問うものではない 自分の考えを他人に文章で伝える力をみる ・回答者の考えが論理的に記述されていると加点 ・3問合計して2ページにわたると加点 ・具体的な事例があると加点 ・箇条書きで記述されていると加点 ・誤字脱字が多く読みにくいと減点 ・3問すべて回答されていないと減点		